

平成29年6月30日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 白神利行
同 土居幸徳
同 小林寿雄
同 小川信幸

随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

所管局・課	団体名	監査対象事務等	支出金額
市民生活局 文化振興課	マーチング・イン・オカヤマ実行委員会	マーチング・イン・オカヤマ開催負担金	8,000,000円

2 監査の期間

平成29年4月3日から平成29年5月31日まで

3 監査の方法等

平成29年4月から平成29年5月に実施した財政援助団体監査に伴い、所管課の平成27年度の事務が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

4 監査の結果

平成27年度における財政援助に係る負担金の執行事務等について、関係書類等を監査した結果、マーチング・イン・オカヤマ実行委員会の事務処理について、一部に改善を要する事項が認められたので、内容を十分把握の上、必要な是正措置を講じるよう指導されたい。

(1)平成27年度における出納管理について、当団体名義の預金通帳による収入及び支出の管理が一部で実施されていないこと等が認められた。